教室・講座

子育てに関する教室は６～７ページをご覧ください。

市民のための楽パソ♪講座

はじめてのワード

▶**内容**　ワードの基本操作（文字入力・書式設定）、簡単な文書作成
▶**対象**　５日間の講座に出席可能な 18 歳以上の市内在住在勤者
▶**条件**　パソコンの基本操作ができること
▶**期日**　6月1日･8日･15日･22日･29日の月曜日（全5回）
▶**受講料**　3,000 円
▶**テキスト代**　105 円

はじめてのデジカメ

▶**内容**　撮影の基本、パソコンへの取り込み、画像の管理、ピクチャーマネージャーを使った画像の加工
▶**対象**　４日間の講座に出席可能な 18 歳以上の市内在住在勤者
▶**条件**　デジカメ（必須）と付属の専用ケーブル
※ケーブルをお持ちでない人は応募はがきにその旨記してください。
▶**期日**　６月２日･９日･16 日･23 日火曜日（全４回）
▶**受講料**　2,500 円
▶**テキスト代**　300 円

【２コース共通事項】

▶**会場**　生涯学習センターパソコンルーム
▶**時間**　午前９時 30 分～正午
▶**募集人員**　14 人
※応募多数の場合は抽選。応募者が８人未満の場合は開講しません
▶**申込締切**　５月 11 日（月）必着
▶**申込方法**　往復はがきに、住所･氏名･年齢･電話番号･希望講座名を明記の上申込み（※返信用にも住所と氏名を記入してください。結果を返信します）
▶**申込･問い合わせ先**
生涯学習課　学習･文化係 ☎ 72-2111 内線 523
（〒 838-0142 小郡市大板井 1180-1）

翼の会主催　男の料理教室

●**期間**　５月～平成 22 年２月
①毎月第２土曜日コース　②毎月第２日曜日コース
●**日時**　午前 10 時～午後１時
●**会場**　市体育館調理室
●**対象**　成人男性
●**参加費**　会費として 7,000 円
●**募集人数**　若干名（募集多数の場合は抽選）
●**申込締切**　４月 25 日（土）
●**申込･問い合わせ先**　翼の会代表　佐藤 ☎･ファクス 75-0897

食生活改善のための講習会

小郡市健康を守る母の会では、毎年６月から３月にかけて、校区公民館等で食生活改善のための講習会を行っています。
日程やテーマなどの詳細が決まり次第、広報お知らせ版で募集しますのでご確認ください。みなさんの参加をお待ちしています。

◆小郡市健康を守る母の会（健母の会）とは

小郡市で実施している食生活改善推進教室を卒業し、地域の食生活改善に向けてボランティア活動をしている団体です。各校区に会員がおり、「ヘルスメイト」と書かれたピンクのエプロン姿で活動をしています。

	日　程	場　所
1	平成 21 年　６月	ふれあい館三国
2	平成 21 年　７月	ひまわり館東野
3	平成 21 年　９月	あすてらす
4	平成 21 年 12 月	小郡交流センター
5	平成 22 年　１月	味坂校区公民館
6	平成 22 年　２月	くろつち会館
7	平成 22 年　３月	御原校区公民館

●**問い合わせ先**　健康課健康推進係 ☎ 72－6666

学生の皆さん

20 歳になったら、学生でも国民年金に加入し保険料納付の義務が生じます。「学生納付特例制度」は、在学期間中の保険料納付を猶予し、社会人になってから払うことができる制度です。この制度の手続きは、市役所国保年金課で簡単にできます。

国民年金保険料の「学生納付特例」の申請をお忘れなく！

(1) 対象となる学生

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等に在学する 20 歳以上の学生であって、本人の前年の所得が一定額以下の方。なお、学校法人の認可を受けていない各種学校、予備校、海外の学校は対象外になります。

(2) 申請は毎年度必要です。（ただし昨年度申請された方は３月末に郵送のはがきにて継続申請が出来ます）

平成 20 年度中に学生納付特例の承認を受けていた人でも、３月までで切れますので、年度が変わると再度申請が必要です。
※窓口で申請する場合、平成 22 年４月まで申請できます。
学生納付特例の申請が遅れると、申請日前日に不慮の事故や病気で障害者（1･2 級）になった場合、障害者基礎年金を受け取ることができないケースがありますので、ご注意ください。

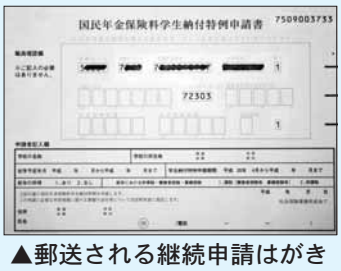

▲郵送される継続申請はがき

(3) 手続きに必要なもの

①学生証（コピー可）または在学証明書　②家族等の代理申請の場合は認印
③年金手帳

(4) 保険料への加算金

学生納付特例期間については、10 年以内であれば追納できますが、３年度目以降の納付の場合、当時の保険料に加算金がつきます。

●**問い合わせ先**　市国保年金課医療･年金係 ☎72-2111（内線423･427）久留米社会保険事務所 ☎33-6206